

市の類型から見た地域活性化手段

井上 梓

近年、過疎化や高齢化などの問題に対応するため「地域活性化」の取り組みがとられている。2007年には首相官邸のホームページに「地域活性化統合事務局」が置かれ、国レベルで地域活性化の取り組みが本格的に行われ始めた。その中でも中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するために始められた「中心市街地活性化基本計画」は認定基準を満たす中心市街地活性化基本計画に対し、内閣総理大臣が認定を行い、政府から補助金が支給されるシステムである。この中心市街地活性化基本計画は首相官邸のホームページで誰でも閲覧することができる。さらにこの計画はフォローアップが行われているため、地域活性化対策の目標達成状態も見ることができる。そのため、これから地域活性化を行おうとする市にとって参考にするのに適した資料であると言える。しかし、これらの計画書は認定順に並んでいるだけであり、目当ての資料が探しにくい。そこで、中心市街地活性化基本計画書を地域活性化対策の目的別に分け、市の類型で整理する新しい整理の仕方を提案する。これにより今後地域活性化を行う市が探しやすく、参考にしやすくなることの一助となることを目的とする。

119市 119計画の中心市街地活性化基本計画を対象として、「地方」₁、「市の世帯数」₂、「市の面積」₃、「市の人口」₄、「高齢者人口」₅、「高齢者の割合」という6つの類型ごとに市を分け、それぞれの市の類型でどのような目的の地域活性化対策が行われているのかを調査した。地域活性化対策は、中心市街地の活性化のために人を呼び込むことを大きな目標とする「空き家の活用」₁、「アクセス性向上」₂、「居住人口増加」₃、「観光客の増加」₄、「学生・若年層の誘引」₅、「商業の活性化」₆、「来街者の増加」と、市民が暮らしやすくなることを大きな目標とする「芸術・文化活動・生涯学習」₇、「地域交流の促進」₈、「街の美化」₉、「子育て・高齢者・障害者支援」₁₀、「社会福祉の向上」の計12であった。「地方」という類型では、北海道地方の市すべてが「居住人口の増加」を目的とした地域活性化を行っていることが分かった。「市の世帯数」という類型では、200,000世帯以上の市は「学生・若年層の誘引」を全く行っていないことが分かった。「市の面積」という類型では、市の面積にかかわらず80%以上の市が「来街者の増加」を行ったことが分かった。「市の人口」という類型では400,000人以上の市で「観光客の増加」が20%以下しか行われていなかった。「高齢者人口」が90,000人以上の市では、「子育て・高齢者・障害者支援」は20%以下しか行われていなかった。「高齢者の割合」が29%以上の市すべてで「地域交流の促進」を行っていた。

本調査によって、市の類型からだけではなく、地域活性化対策の目的からも資料を見ることができ、情報の整理につながった。今後は今回整理した情報を検索できるシステムを構築することでより有用な資料となることが考えられる。

(指導教員 三波千穂美)